

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ゲートウェイホールディングス

【英訳名】 GATEWAY HOLDINGS INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三木 隆一

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目30番6号

【電話番号】 03(5425)7421(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 社長室長 深井 憲晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目30番6号

【電話番号】 03(5425)7421

【事務連絡者氏名】 常務取締役 社長室長 深井 憲晃

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日
売上高	(千円)	396,312	154,657	786,058
経常損失	(千円)	74,368	104,194	142,246
四半期(当期)純損失	(千円)	100,118	105,379	80,406
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	100,118	105,379	80,406
純資産額	(千円)	107,420	93,843	9,295
総資産額	(千円)	708,016	326,491	377,186
1株当たり四半期(当期) 純損失金額	(円)	1,247.80	861.81	926.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	15.2	29.4	2.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	66,563	99,421	199,880
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,184	2,029	9,821
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	71,604	59,220	237,819
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	40,163	19,160	61,377

回次		第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	1,229.07	446.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期及び第30期第2四半期連結累計期間、第31期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても110百万円の営業損失を計上しており、依然として事業基盤が確立していない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に回復の兆しはあるものの、円高による国際競争力の低下、欧州の政府債務問題、新興国経済成長の鈍化、不安定な政局、電力等のエネルギー問題等により、先行きについては依然不透明な状況が続いておりましたが、12月の政権交代による経済政策への期待感から、為替相場は円安方向に、株式市況は上昇の傾向へと、変化の兆しが見れるようになりました。

このような中、当企業グループは、前連結会計年度に引き続き、投資先企業の各事業活動の精査を行い、経営資源の選択集中を行いました。その結果、当社連結子会社である(株)SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業の強化を図りましたが、当第2四半期連結累計期間は利益確保できておりません。

また、収益面においては、前連結会計年度において、当社は(株)SPCの財務体質を強化し、(株)SPCが独自に金融機関等より借入等の資金調達を行うために、当社の(株)SPCに対する債権を放棄いたしました。

しかしながら、上記子会社からの収益確保の体制は未だ不安定であるため、当企業グループの経営成績に関しても、厳しい状況が続いている状況であります。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は154百万円（前年同期比61.0%減）、営業損失は110百万円（前年同期比8百万円増）、経常損失は104百万円（前年同期比29百万円増）、四半期純損失105百万円（前年同期比5百万円増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

メディア・コンテンツ事業

当第2四半期連結累計期間においては、(株)GWソリューションが当該セグメントに区分されております。なお、前連結会計年度において、メディア・コンテンツ事業を休止しております。

メーカー事業

当第2四半期連結累計期間においては、(株)SPCが当該セグメントに区分されており、自動車関連部品などを受注・生産・販売をしております。その結果、当第2四半期連結累計期間では、売上高は151百万円（前年同期比102百万円減）、営業損失は32百万円（前年同期比16百万円増）となりました。

M&A・投資アドバイザー事業

当第2四半期連結累計期間においては、当社とともに(株)GWインベストメントがM&A・投資アドバイザー事業を実施しております。その結果、当第2四半期連結累計期間では売上高2百万円（前年同期比2百万円増）、営業損失は41百万円（前年同期比6百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は326百万円であり前連結会計年度より50百万円減少しております。また、負債は52百万円増加し420百万円となり、純資産は103百万円減少し93百万円となっております。これは主に四半期純損失を105百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、19百万円であり前年同期と比べ21百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は99百万円(前年同期比32百万円増)となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失を104百万円計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は2百万円(前年同期比2百万円減)となりました。これは主に貸付金の回収による収入を13百万円、有形固定資産の取得による支出10百万円計上したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は59百万円(前年同期比12百万円減)となりました。これは主に短期借入金の純増減額を60百万円計上したことによります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はございません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において研究開発費の計上はございません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても110百万円の営業損失を計上しております。また、平成23年6月期連結会計年度に65百万円の債務超過となり、前連結会計年度において増資したことにより債務超過を解消いたしました。当第2四半期連結累計期間に105百万円の四半期純損失を計上した結果、93百万円の債務超過に陥っており、依然として事業基盤が確立していない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべくコスト削減を継続し、既存事業の収支改善を図るとともに、不採算事業からの撤退と収益性の高い事業への進出を図ってまいります。

既存事業につきましては、連結子会社である㈱SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業のより一層の強化を図ります。

また、連結子会社である㈱GWインベストメントは、M&A・投資アドバイザリー事業を強化していくこととなりました。M&A・投資アドバイザリー事業につきましては、有力なM&Aや投資先の案件情報の集約を行い、対象企業に対して経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことにより、クライアントの企業価値を高め、さらなるM&Aや投資案件の発掘につなげることにより、高い収益獲得を目指してまいります。

資金調達につきましては、当社は当第2四半期連結累計期間に105百万円の四半期純損失を計上した結果、93百万円の債務超過に陥っていましたが、平成25年1月28日付で第三者割当による新株式の発行(一部デット・エクイティ・スワップ)及び第三者割当による新株予約権の発行により財務基盤の強化を図りました。

しかしながら、上記の対応は既存事業の業績や資金調達の状況等により変動する可能性があります。そのため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

(注) 平成25年1月25日開催の臨時株主総会決議により、平成25年1月25日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は180,000株増加し、480,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	123,259	258,259	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度の採用はありません。
計	123,259	258,259		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 発行済株式のうち、110,000株は、金銭出資及び現物出資（借入金の株式化 108,455千円）によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		123,259		1,441,484		220,132

(注) 1 平成25年1月28日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が110,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ109百万円増加しております。

2 平成25年1月29日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社グローバル・ウェルネス	東京都港区西新橋三丁目6番10号	13,342	10.82
中馬 啓介	東京都新宿区	7,324	5.94
山本 一良	東京都立川市	5,897	4.78
吉田 原	東京都町田市	4,500	3.65
羽根田 勝夫	東京都目黒区	4,182	3.39
小田 和正	東京都目黒区	3,646	2.95
張 洙用	兵庫県神戸市	2,877	2.33
佐藤 次郎	東京都文京区	2,440	1.97
株式会社ウィザードインベストメント	東京都渋谷区代官山町9-7	2,420	1.96
有限会社ゼル	静岡県浜松市中区佐鳴台三丁目53番19号	2,400	1.94
計		49,028	39.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 982		
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,277	122,277	
単元未満株式			
発行済株式総数	123,259		
総株主の議決権		122,277	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゲートウェイ ホールディングス (旧名称 株式会社ゲート ウェイ)	東京都港区西新橋3-6-10	982		982	0.80
計		982		982	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東京中央監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,377	19,160
受取手形及び売掛金	37,469	30,598
商品及び製品	17,342	19,665
仕掛品	13,581	16,659
原材料及び貯蔵品	11,929	9,078
短期貸付金	14,754	3,966
未収入金	3,067	2,512
その他	3,683	7,263
貸倒引当金	1,784	74
流動資産合計	161,420	108,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	278,455	287,833
減価償却累計額	2 242,542	2 247,852
建物及び構築物(純額)	35,913	39,980
機械装置及び運搬具	49,988	50,978
減価償却累計額	2 43,307	2 44,516
機械装置及び運搬具(純額)	6,681	6,462
工具、器具及び備品	27,524	27,524
減価償却累計額	2 26,629	2 26,832
工具、器具及び備品(純額)	894	691
土地	113,393	113,393
有形固定資産合計	156,882	160,528
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期貸付金	39,025	39,070
長期未収入金	55,889	48,886
破産更生債権等	51,640	51,640
その他	6,608	8,163
貸倒引当金	104,280	100,626
投資その他の資産合計	58,884	57,134
固定資産合計	215,766	217,662
資産合計	377,186	326,491

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	931	4,728
短期借入金	188,606	248,536
1年内返済予定の長期借入金	94,000	90,400
未払金	39,613	33,392
未払法人税等	12,528	13,342
前受金	3,000	3,000
その他	19,697	16,169
流動負債合計	358,377	409,570
固定負債		
退職給付引当金	9,514	10,765
固定負債合計	9,514	10,765
負債合計	367,891	420,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,484	1,441,484
資本剰余金	568,028	568,028
利益剰余金	1,980,416	2,085,796
自己株式	19,801	19,801
株主資本合計	9,295	96,083
新株予約権	-	2,240
純資産合計	9,295	93,843
負債純資産合計	377,186	326,491

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
売上高	396,312	154,657
売上原価	344,462	149,826
売上総利益	51,849	4,831
販売費及び一般管理費	154,564	115,709
営業損失()	102,714	110,878
営業外収益		
受取利息	457	46
物品売却益	5,543	4,339
助成金収入	3,037	-
貸倒引当金戻入額	15,558	5,364
その他	8,863	3,015
営業外収益合計	33,461	12,765
営業外費用		
支払利息	4,235	5,657
その他	879	424
営業外費用合計	5,115	6,081
経常損失()	74,368	104,194
特別利益		
固定資産売却益	67	-
新株予約権戻入益	1,316	-
特別利益合計	1,383	-
特別損失		
固定資産除却損	3,500	-
支払補償金	22,647	-
特別損失合計	26,147	-
税金等調整前四半期純損失()	99,131	104,194
法人税、住民税及び事業税	986	1,185
法人税等合計	986	1,185
少数株主損益調整前四半期純損失()	100,118	105,379
四半期純損失()	100,118	105,379

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	100,118	105,379
四半期包括利益	100,118	105,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,118	105,379
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	99,131	104,194
減価償却費	8,103	6,724
のれん償却額	90	382
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,558	5,364
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,145	1,251
受取利息及び受取配当金	457	46
支払利息	4,235	5,657
為替差損益(は益)	0	95
固定資産売却損益(は益)	67	-
新株予約権戻入益	1,316	-
固定資産除却損	3,500	-
支払補償金	22,647	-
売上債権の増減額(は増加)	12,528	6,953
たな卸資産の増減額(は増加)	27,012	2,550
仕入債務の増減額(は減少)	169,605	3,797
未払金の増減額(は減少)	14,381	6,220
前受金の増減額(は減少)	110,069	-
未払消費税等の増減額(は減少)	14,201	14,265
その他	5,847	12,792
小計	61,374	95,177
利息及び配当金の受取額	69	21
利息の支払額	3,588	1,805
法人税等の支払額	1,670	2,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,563	99,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,412	10,367
無形固定資産の取得による支出	505	-
敷金及び保証金の差入による支出	330	1,754
貸付けによる支出	34,000	3,300
貸付金の回収による収入	30,550	13,393
保険積立金の解約による収入	2,512	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,184	2,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	72,792	60,580
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	6,187	3,600
新株予約権の発行による収入	-	2,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,604	59,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	857	42,217
現金及び現金同等物の期首残高	39,305	61,377
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,163	19,160

【継続企業の前提に関する事項】

当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても110百万円の営業損失を計上しております。また、平成23年6月期連結会計年度に65百万円の債務超過となり、前連結会計年度において増資したことにより債務超過を解消いたしました。当第2四半期連結累計期間に105百万円の四半期純損失を計上した結果、93百万円の債務超過に陥っており、依然として事業基盤が確立していない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべくコスト削減を継続し、既存事業の収支改善を図るとともに、不採算事業からの撤退と収益性の高い事業への進出を図ってまいります。

既存事業につきましては、連結子会社である㈱SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業のより一層の強化を図ります。

また、連結子会社である㈱GWインベストメントは、M&A・投資アドバイザー事業を強化していくこととなりました。M&A・投資アドバイザー事業につきましては、有力なM&Aや投資先の案件情報の集約を行い、対象企業に対して経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことにより、クライアントの企業価値を高め、さらなるM&Aや投資案件の発掘につなげることにより、高い収益獲得を目指してまいります。

資金調達につきましては、当社は当第2四半期連結累計期間に105百万円の四半期純損失を計上した結果、93百万円の債務超過に陥っていましたが、平成25年1月28日付で第三者割当による新株式の発行（一部デット・エクイティ・スワップ）及び第三者割当による新株予約権の発行により財務基盤の強化を図りました。

しかしながら、上記の対応は既存事業の業績や資金調達の状況等により変動する可能性があります。そのため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日至平成24年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	3,100千円	8,000千円
受取手形裏書譲渡高	26,700千円	23,000千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	26,321千円	14,087千円
顧問料	27,957千円	14,272千円
業務委託料	16,004千円	30,693千円
のれん償却額	90千円	382千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金	40,163千円	19,160千円
現金及び現金同等物	40,163千円	19,160千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディア・ コンテンツ	メーカー	M&A・投資 アドバイザー			
売上高						
外部顧客への売上高	141,909	254,252	150	396,312		396,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,000			1,000	(1,000)	
計	142,909	254,252	150	397,312	(1,000)	396,312
セグメント損失()	28,387	16,876	34,328	79,592	23,121	102,714

(注) 1. セグメント損失の調整額 23,121千円は、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 26,124千円及びセグメント間取引消去3,002千円であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディア・ コンテンツ	メーカー	M&A・投資 アドバイザー			
売上高						
外部顧客への売上高		151,922	2,735	154,657		154,657
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計		151,922	2,735	154,657		154,657
セグメント損失()		32,904	41,122	74,026	36,851	110,878

(注) 1. セグメント損失の調整額 36,851千円は、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 36,851千円であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行ってないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1,247円80銭	861円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	100,118	105,379
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	100,118	105,379
普通株式の期中平均株式数(株)	80,236	122,277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株式及び新株予約権の発行について

当社は、平成25年1月25日開催の臨時株主総会において、第三者割当により新株式発行及び第三者割当による新株予約権発行を決議いたし、払込期日において払込完了いたしました。

(1) 新株式の概要

発行株式の種類および数

当社普通株式 110,000株

発行価額

1株につき1,990円

発行価額の総額

金218,900,000円 (108,455,000円は現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払込方法による)

資本組入額の総額

金109,450,000円

申込期日

平成25年1月28日

払込期日

平成25年1月28日

割当先及び割当株式数

石山 久男 110,000株

(2) 新株予約権の概要

新株予約権の名称

株式会社ゲートウェイホールディングス第6回新株予約権

新株予約権の総数

249個

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 124,500株(新株予約権1個につき500株)

割当先及び割当数

Brilliance Multi Strategy Fund 203個

未来塾事業再生ファンド 28個

中馬 啓介 18個

新株予約権の払込金額の総額

金2,016,900円(新株予約権1個につき8,100円)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

金249,771,900円(1株につき1,990円)

新株予約権の行使により当社株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により当社株式を発行する場合において増加する資本金の額は、資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

申込期日

平成25年1月28日

払込期日

平成25年1月28日

行使請求期間

平成25年1月29日から平成27年1月28日まで

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年2月1日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月14日（木）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成25年1月28日現在）

株式分割前の発行済株式総数	233,259株
今回の分割により増加する株式数	23,092,641株
株式分割後の発行済株式総数	23,325,900株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

（注）上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日設定公告日 平成25年2月27日（水）

基準日 平成25年3月14日（木）

効力発生日 平成25年3月15日（金）

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整されます。また、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年3月15日以降、以下のとおり調整いたします。

調整前行使価額 調整後行使価額

第6回新株予約権 1,990円 19.9円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年3月15日（金）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年3月15日(金)

（参考）平成25年3月12日(火)をもって、大阪証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社ゲートウェイホールディングス

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 伸元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲートウェイホールディングスの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲートウェイホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても110百万円の営業損失を計上している。また、平成24年12月31日現在において93百万円の債務超過に陥っている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年1月25日開催の臨時株主総会において、新株式及び新株予約権の発行が決議され、払込期日において払込が完了されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年2月1日開催の取締役会において、株式分割及び単元

株制度の採用が決議されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。